

児童発達支援 自己評価結果

事業所名 松阪市子ども発達総合支援センター

(令和 6年 3月実施)

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」以上のスペースはあり、療育室は5室、言葉の訓練室は3室あります。活動内容に合わせ、レイアウトの工夫を行っています。
	2	職員の配置数は適切である	○		「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」以上の職員を配置していますが、職種により欠員が生じた場合は随時募集を行い、補充に努めています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		この部屋で何をするのか、子どもにわかりやすく、課題に集中しやすい生活空間づくりに努めています。また、事業所は、松阪市のバリアフリー基準を満たした設備となっています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の清掃、感染症対策としての換気と消毒の徹底により、清潔な環境づくりに努めています。年度途中で空調機が故障しましたが、部品が調達出来次第、改修しました
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		役職者会議や職種別会議、係内会議を定期的に行い、より効率的に業務改善が図れるよう努めています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向け評価表による評価を実施し、結果を公表するとともに、職員間でも情報を共有し、業務改善につなげています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果をホームページで公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		経営評価委員会を設置し、評価結果を業務改善につなげています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		ケアプログラムやペアレントトレーニングを全職員が提供できるよう、家族支援プログラムの研修体制を整えています。また、保育現場での実習研修も予定しており、職員の資質向上に努めます。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		必要に応じ、発達検査を指標とし、子どもの状況把握に努めています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援ガイドラインに基づき、支援内容を設定しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画に沿った支援を心がけています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムは、クラス担当リーダーを中心に連携して立案しています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		児童の個々特性やの発達段階に応じた活動や支援を行い、活動プログラムが固定しないよう工夫しています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		子どもの発達段階に応じ、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援計画を作成しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前に、担当クラスで支援内容や役割分担の確認を行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後、ミーティングを行い、利用者の様子や支援の振り返りを共有し、支援記録を作成しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援記録を作成し、情報共有を図るとともに支援の振り返りを行っています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		児童発達支援管理責任者が定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画に基づく目標に対する評価を実施しています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者や担当者が、児童の状況を十分把握した上で出席しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		健康センターや子ども家庭センター等、関係機関と連携した支援に努めています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育所等訪問支援事業を活用するとともに、就園・就学にかかる子どもについては、保護者に移行支援としてサービス担当者会議等の時間を設定できることを伝え、園等と情報共有や相互理解に努めています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育所等訪問支援事業を活用するとともに、就学にかかる子どもについては、保護者に移行支援としてサービス担当者会議等の時間を設定できることを伝え、園等と情報共有や相互理解に努めています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		県立子ども心身発達医療センターの研修や巡回相談を活用しています。また、三重県障害児通園施設等連絡協議会に加入し、情報交換や公開保育、研修会に参加しています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	当センターに通う子どもの多くが、保育園や幼稚園等に並行通園しているため、他の子どもたちとの交流や活動は、日常の保育園等の生活の中で行われていると考えます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		「松阪市障害者地域自立支援協議会」や「松阪市子ども・子育て会議」に参加し、職員間で情報を共有しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日々のフィードバックの際に子どもの状況や課題について話をする機会を設けています。また、保護者と個別面談も実施しています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		ペアレント・トレーニングの実施方法や内容を見直しながら、保護者自身の力を引き出せるよう、家族支援に取り組んでいます。また、利用児童の保護者以外に向けた動画配信も行いました。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		運営規程等については契約時に説明するとともに、利用者負担等についても利用日の翌月に給付に係る明細をお渡ししています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		利用開始前に個別支援計画表を示しながら支援内容の説明を説明し、同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者からの子育ての悩み等に対する相談に随時応じ、必要な助言や支援を行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	保護者会を開催していませんが、集団療育やペアレント・トレーニングを通じた保護者同士の交流、保護者向けの講演会の開催等を行っています。また、特別支援学校の見学会を主催して就学前の保護者の方の相談を受けるなど、保護者同士の連携に努めています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談や申し入れがあった場合、電話や面談で適切に対応しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		行事等を掲載した「そだちの丘だより」を保護者連絡用ツール「tetoru(アプリ)」で定期的に配信しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報が記載された書類は鍵付きキャビネットに保管しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		障がい特性を把握し、特性に応じた情報伝達に努めています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	当センターの子どもたちは市内全域から通所しており、地域住民を招待する行事等は行っていないが、近隣の学校や園との関わりは継続しています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		子どもや保護者に災害発生時の行動を理解いただけるよう、「防災週間」を設定し、非常時の動きを経験していただく機会を設定しています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		非常時に利用者や保護者を安全に避難誘導できるよう、非常時の指示の方法、内容等を全て見直すとともに、職員の避難訓練等の回数を増やして実施していきます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		保護者から聞き取りを行い、記録しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	-	-	食事の提供は行っていないが、子どもの特性については理解した上で支援にあたっています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		担当者によるヒヤリハット会議を定期的に行い、ヒヤリハットの報告書を作成するとともに情報共有を図っています。また事例のデータ集計、分析を行い、傾向を把握することで、事故防止につなげています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		「虐待防止のための指針」に基づき、検討委員会を設置し、職員研修を行っています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		「身体拘束等の適正化のための指針」に基づき、検討委員会を設置し、職員研修を行うとともに、個別支援計画書に身体拘束を行う可能性を盛り込み、拘束と考えられる場面等についても子どもや保護者に事前に同意を得ています。